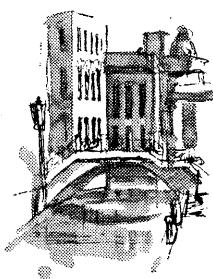


初等・中等教育の改革に関する 基本的構想試案をめぐつて

海卓子



はじめに

数年前、灘尾文相の「五歳児就学」をめぐる発言をキッカケにして、昭和四十四年六月の中教審の中間報告「わが国の教育のあゆみと、今後の課題」今回（昭和四十五年五月二十八日）の中教審の中間報告「初等・中等教育の改革に関する基本的構想試案」に至るまで、このところ幼児教育をめぐって、重要な発言が続いている。幼児教育に対する関心が、「これほどたかまっているのは

ありがたい」ところだが、なぜ、このように幼児教育がクローズアップされているのであろうか？ 経団連あたりから再三、五歳児就学を訴える発言があり、これに呼応するように全国連合中学校校長会もこれに賛同の意思を表明する。全国連合小学校校長会は、検討の結果時期尚早を訴えている。五歳児就学

の理由は、立場により多少のちがいがある。財界筋は若年労働者の不足から労働力確保のための就学年齢引き下げを、また、高級技術者養成を目的として才能開発を主張している。文部省はこれらの要請にかんがみ、幼児の早熟化、幼児教育の普及に伴う地域差、都市化に伴う幼児生活の環境の悪化などをあげて、幼児教育充実をうたっている。しかし、真の意図はどこにあるのであろうか。

「戦前、国が学校教育の内容に深く関与したことが、国民の考え方を偏狭な国家主義に導いた原因であるとして、教育行政の役割を外的な教育条件の整備や、単なる指導助言だけにとどめるべきだとする考え方が国民の一部にある。しかし、民主的な国家にはそれ自体の理想があり、これに向かって国民的なまとまりへ傍

点筆者／をはかることは、公教育の任務の一つである。△試案第2(2)／といつて、先導的試
一初等中等教育の根本問題²／これは幼稚園教育を小学校教育の

中に組み入れ、一貫した教育課程の改訂と試案第2(2)公、私立学
校の行政管理を一元化し、都道府県知事の所管から、各教育委員
会への移行を考えている。△試案第2／これは全国幼稚園数の七
〇%を占める私立幼稚園を統制する一つの方法とも思われる。沖
繩返還に伴い、アジアの防衛を米国から肩代わりする立場にある
現状を思うと、その国民的まとまりは、民主的な国家とは逆の方
向に進むのではなかろうかと不安が広がる。

以下、現場の教師として「試案」に対する考え方を率直に記して
みよう。

一、先導的試行をめぐつて

四、五歳児から小学校のある学年の児童までを同じ教育機関で
一貫した教育を行なうことによって、幼年期の教育効果を高める
こと。

△試案第2、1、(1)／

(1)のねらいは、幼年期の集団施設教育のさまざまなる可能性を究
明するためである。

△中略△幼年期のいわゆる早熟化に対応する就学の始期、再検
討、早期教育による才能開発の検討などの提案について具体的な

結論を得ようとするものである。△同上(2)／といつて、先導的試
行の必要を述べている。

「早熟化」といつてはいるが、身長、体重の増加をさしていわれ
るのであるならば、平井信義氏は、「量と質の問題がすりかえら
れている。体が大きければ機能がいいと思うのなら、肥つて大き
い人は機能がいいということでしょう」△昭四五五年、四月号「保
育の友」幼児の就学前教育を考える(座談会記録より)／と、い
われている。現代の子どもは、戦前に比して、体が大きいにもか
かわらず、繩とび、鬼ごっこなどの遊びにみられる運動能力、遊
びの要領の低下が目立つのである。

学制改革に当たって基礎調査をしておられる担当官の一人が、
「身長も伸び、体重もふえて発育がよくなつたのに、私立幼稚園
などでは先生が子守と同じように一日、子どもをラララ遊ばせ
ている。それよりも、五歳で就学させて、字や数でも教えた方が
よいのではないか」とつぶやかれた。私は自分の耳を疑うほどシ
ヨックを受けた。私は「子守」といわれたことを怒っているので
はない。この頃は母親でも「集団生活をさせて社会性を育てた
い」というご時世である。にもかかわらず幼児教育に関して、こ
の程度の理解しか持たれない方々が集まつて、国策を論じられる
ことに大きな矛盾を感じたのである。

しかし、落ち着いて考えてみれば、中教審の委員といわれるような先生方はえらすぎて、子どもとは関係のない方々である。考えようによれば、どなたでも同様の発言をされるのはなかろうか。現場の教師が専門職として一人も参加していないところにこのような問題が起きるのである。もとを正せば教師の努力不足であろう。

○ 教育とは金のかかるものである

昨秋、米国の女教師が私どもの幼稚園を見学に来られた。子どもたちの遊んでいるようすを一通り見てもらい説明したあとで、『教師が一人一人の子どもを教化するという考え方には反対である。教師はコンダクターであって、それぞれの音色（個性）を出す子どもたちを、うまく組み合わせて、好ましいハーモニー（集團作り）をかもし出し、その一人一人の音色を高めていくものである』といった。彼女は手を差し伸べて握手を求めながら『自分も同感である』しかし、一つ疑問がある。こんなにおおぜいの子どもを少人数の教師で預かっていて、どうやってその目的を達しているのか？』と。

私は完全に頭を垂れた。一番痛いところを突かれた。当園では

四歳児二十五名、五歳児三十名で、現行法定員四十名よりも、はあるかに下まわっている。にもかかわらず、一組の子どもを掌握できるまでには数年以上の経験を必要とする。一般的にいえば確かに不可能なことであろう。彼女は教師一人につき十五名／十八名くらいの幼児であると答えられた。

六三制教育の歪みと、よくいわれるが、その一つは十分な教育環境の整備へ定員、設備など／がなく、形だけがとのえられたところに大きな原因の一つがあるのでなかろうか。昭和二十三年、新たに出発した新教育の一年生の授業を見学した時の光景がまざまざと思い出される。五十人以上の学童を、七、八人のグループに分けて、卓を囲んで話し合いをしている。子どもたちはワイワイ、ガヤガヤと騒ぎ、ある者は机の下で絵本をめくついた。私は教室内にいたたまれず廊下に出たものであった。

- ・ 幼年学校のそれぞれの学年は、どのような教育を受けた教師が、どのような資格の下に、どのような教育計画で行なうのか。
- ・ 先導的試行であるとすれば、対象となる子どもは、何によって選別するのか。

ことに大脳生理学の理論をもふまえて、一人一人の子どもの資

質を開発するユニークな教育構想といえば、時間と、金と人材を得なければできないことであろう。一步誤れば、四歳から、子どもを差別して、教育の機会均等という主旨からはずれ、いたずらに「教育ママ」をあおって、三歳から文字を教えようとして死に至らしめたり、他人の成績をうらやんで放火をしたり、というニュース種が続出しないとも限らず、教育の混乱をもたらす原因ともなるであろう。

○ 幼年期の教育は生活の中で

能力とは、知っているということではなく実行することができることである。幼児の場合は、具体的な生活の中での子どもの経験を一般化し、知っていることをやってみてたしかめ感情や行動力を育てあげるということであろう。

例、立場によって発言の内容がちがう。

さちこ（五歳）はブランコの（四歳児組）前に並んで、順番をまっていたが、なかなか代わってくれないので、とうとう先生のところにいいつけに来た。

さちこ　〃カゾエタノニ代ワッテ クレナイノ〃

ゆみこ（四歳十一ヶ月）　〃ダッテ、ノリタインダモン。ロケットグループ（数人ですわる座席グルーブ）ジャナイモン〃といつて、先生が付添っていても承知しない。

先生　“そう。このブランコ、ロケットグループのもの、ロケットグループしか、のっちゃいけないの？”といあわせた子どもたち（四歳児組）にきく。

子どもたち　〃チガウモン〃　〃ヨウチエンノダモン〃　〃ダレデモノツティインダモン〃と、ワイワイ、さわぐ。ゆみこも、ついにしぶしぶとブランコから降りた。しかし、〃チガウモン〃と抗議をした子どもたちが、自分がブランコにのっていて、代わる立場に立った時に、はたしてすぐ代わるであろうか。モットノツティタイ、という欲望が自分に都合のいいような理由を考えつかせるのである。ここに机の上だけではできない教育がある。一つのブランコをおおぜいでどうやって使うかという学習では正しい答えが出せても、実際に自分の欲望をコントロールして、相手の気持ちをくみとることはむずかしい。初めは友だちに文句をいわれてイヤイヤ代わったものが、友だちとの間に友情が育つて、自分から貸してやる、交替することに自分が乗っているのと同様の、あるいはそれ以上のよろこびを感じられるようになるものである。

このような生きた能力は、あそびやしごとを通じてしか育てる事はできない。幼年教育というからは、「おんきょう」という子どもがそっぽをむくような教育はしないでほしい。机と教室から子どもを解放して、経験の抽象化と、より発展した経験

をさせるための系統的な教育計画をねってからにしてほしい。

「生活的である」という意味では、現在の保育所の子どもたちの生活中に、ほんとうの知恵を育てるものがあるのではないかうか。

昨日も私立のある保育所を見学に行つたが、午睡の仕度は四歳、五歳児の手でととのえられた。四歳児は床をはき、マットをしく。五歳児は布団をしく。しき終わると数を確認する。

四十三組しけたが、二十人位の子どもが一人ずつ布団の上を歩いて数える。四十、四十二、四十三、四十五などと数が割れてしまう。中間になると気がゆるむのか、数を忘れたり、歩幅に合わせて一枚のふとんを二度数えたりする。自分たちのひるねに響く仕事だから、子どもたちも真剣に、四、五回数えおした。遂に四十三が大当たりということになつたが、初めに正しく答えた子どもは二人に過ぎない。

幼年学校が小学校の体系の中で、教課的に室内と机の上で、ことばのみで行なわれるとしたら、現在の保育園、幼稚園のあそびやしごとの実際場面に培かれていくほんとうの知恵は育たず、幼児教育は崩壊する。

○ 対象幼児の選別について

現在の入学試験と同様、いわゆる知能テストなどが選別の道具

として使われるであろう。知能テストは周知のとおり、精神薄弱児と正常児との識別に使われるものであり、正常児の能力差をはかるものとしては不備と思われる。

例、二十の逆唱はできただれど――。

あつお（五歳六ヶ月）は、鈴木ビネーテストにある「二十の逆唱」は四十秒以内で完全にできた。しかし「釣銭の計算」（十円でお菓子を六円かった。おつりはいくらか？）はできない。これは何を物語っているのであろうか。「二十の逆唱」ができるといふことは、二十の数の構成がわかっている、ということと考える。この場合には十一六は簡単にできるはずだ。それができないということは、二十の構成もわかつていないのではないか。すなわち、歌と同じように二十、十九、十八、と記憶している。数の問題が、記憶の問題にすりかえられているのである。記憶力さえあれば、たいていのテストの問題は練習次第でできるようになるであろう。しかし、このような能力とは、創造力とは何かわりあいもないものと思われる。どのような選別の方法を使うにしても、四歳から別コースをとるべく選別されるということは、悲劇以外の何物でもない。

二、先導的試験の影響について

日本では「お上の方々」の発言はつよい影響力がある。この教

年は五歳就学問題で明け暮れ、時期尚早ということで、やれやれと思う間もなく、「先導的試行」と称して幼年学校案が出されたのである。

昭和三十八年文部省で打ち出した「児童教育振興七カ年計画」も予算の裏づけが不十分で、過密地域で学童が激減した弱小小学校の空教室を利用してつくられ、区議会では各小学校に幼稚園を付設するという決議をしたり、実際に区内の全小学校に幼稚園を設置したりした。その結果、私立幼稚園が廃園のやむなきに至るのはもとより、公立幼稚園さえ、四歳、五歳の混合組、あるいは単学級団などができるまで、保育内容の低下を来たしている。

ましてや、「試案」では、公立幼稚園の設置を、市町村に義務づける／＼試案第2、6、(1)▽という。公立小学校さえ、過密地区はその建設が追いつかず、校庭をつぶして違反建築までしているというのに、多少の補助を得ても、どうして、幼稚園まで建てることができるであろうか。結局七カ年計画の一の舞で、児童や児童のいない地域に、私立幼稚園をおびやかしてかっこうをつける以外に方法はないであろう。公立幼稚園をつくるのなら、ほんとうに内容の充実したものをつけなければ意味がない。このような政策のひずみが地道に教育に精進していく良心的な私立幼稚園告までに大幅の改正を、切に望むものである。

家庭の親は必死になつてわが子の幸福を願うから、才能を開発するという特別コースにのせようと、子どもに「おべんきょう」を強いるであろう。子どもは四歳から狭き門の受験競争にまきこまれることになる。もう現在では、「教育ママ」を責めるより、「教育ママ」も時代の被害者であるということを知らなければならぬ。

おわりに

昭和四十五年十月一日付東京朝日新聞に「初中教育の改革案後退」という見出しで、十月一日に行なわれた中教審第二十五特別委員会の経過を次のように報道している。

「意見聴取や公聴会を通じて多くの疑問や不安の出た「初等中等教育の改革に関する基本構想試案（五月に発表）」の内容を再検討した。その結果、試案の柱になつてゐる教育改革の「先導的試行」について『制度上特例を設けて限定的に行ない、総合的評価をしてから、全国的な学制改革に拡大するか、いまの六・三・三制と並列的なものとして恒久化するかを政策的に判断する』ことを決めた」とある。このような良識をもつて、検討の上次回の報告までに大幅の改正を、切に望むものである。